

5 まちづくり基本方針

「4 目指すべきまちづくり」を実現するため、「育てる」「働く」「暮らす」の3つの市民のライフステージから導き出した5つのまちづくり基本方針を示します。

実践に当たっては、行政のみならず、地域が一体となった取り組みが重要であることから、鉏路市まちづくり基本条例が掲げる「情報共有」「市民参加」「協働」を原則とします。

(1) まちづくり基本方針1 未来を担う子どもを育てるまちづくり

地域の未来を担う子どもの健やかな育ちと子育てを地域社会全体で支えていくことが、一層求められており、多様化する子育てニーズに配慮した総合的な支援体制や自らの能力・可能性を最大限に発揮できる環境を充実させることが重要となっています。

このため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の施策や子どもたちの健全な成長を支え、確かな学力など生きる力を育み、安全で快適な教育環境をつくる取り組みを、家庭を中心に、保育園、幼稚園、学校、地域、企業、行政など、社会を構成する様々な主体が密接に連携しながら進めます。また、乳幼児期から、健康づくりやスポーツ・レクリエーションに親しむことで健やかな体を育み、文化芸術に親しむことで豊かな心を育て、生涯にわたって活躍できる環境をつくります。

さらに、郷土愛や職業観を育み、まちづくりへの参加意識を醸成するために、子育てに関わる大人の学びの機会を確保し、家庭や地域の教育力の向上を目指すとともに、幼児から学生までがそれぞれの段階に合わせ、地場産品を活用した食育や職業体験を通じ、地域の魅力や産業への知識を深める取り組みを地域一体で進めていきます。

(2) まちづくり基本方針2 すべてのひとが活躍できるまちづくり

少子高齢化、人口減少社会の到来により、地域経済の縮小などが懸念されるなかで、地域の活力を保つための取り組みがこれまで以上に重要です。そのため、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての市民が個々の能力を発揮し社会を支えていくことが求められています。

その土台として市民と課題や情報を共有するための取り組みや、地域社会の一員として企業が取り組む地域貢献活動への理解を醸成しながら、そこで働く人たちの地域活動への参加を促進します。さらに、豊富な知識や経験を有する「*アクティブシニア」が能力を生かせる環境を整えます。これらの取り組みによって、市民自らが地域活動、社会活動に参画するための場づくりを進めます。

*アクティブシニア…健康で就労や社会活動への意欲のある高齢者。

また、*交流人口の拡大を目指すため、高速道路、鉄道、港湾及び空港の陸海空の交通ネットワークの充実を図り、観光や長期滞在の推進などにより多様な人びとをひきつける取り組みを進めます。

さらに、釧路管内、ひがし北海道の市町村が持つ様々な機能に応じて、広域的な連携と役割の分担が必要であり、連携の強化によって本市を含めた地域全体の活性化につなげます。

(3) まちづくり基本方針3 地域の経済と産業が雇用を支えるまちづくり

市民の暮らしや安定的な雇用を支え、まちの活力を高めるためには、地域の経済や産業の活性化に向けた取り組みが重要です。本市には豊かな自然資源、夏季の冷涼な気候があります。さらに、農業、林業、水産業の第1次産業、石炭鉱業、紙・パルプ製造業などの第2次産業、様々なサービスを提供する第3次産業が結びついて生産都市として発展してきた技術力があります。これら地域のあらゆる資源の価値を高める取り組みを進めます。

さらに、同業種や異業種間、企業、大学、金融機関、行政、そして市民などの地域内の連携を強めることで、これまで取り組んできた「域内循環」と観光振興による交流人口の拡大などの「外から稼ぐ力」の強化を一層推進するとともに、創業や新産業の創出、新たな価値を生む情報技術などの活用を促進し、持続的な発展を目指していきます。

また、地域を支える中小企業や小規模事業者に寄り添いながら経営課題を解決し、経営基盤の安定、強化を図ることで裾野の広い産業基盤の構築を進めます。

一方で、産業基盤の強化を雇用の創出へとつなげていくことが求められており、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、釧路で仕事に就く希望がかなえられるよう、企業や就労支援機関などの関係機関が情報を共有し、発信する取り組みなどの連携の強化を促進します。さらに、ライフスタイルの多様化に合わせた*ワーク・ライフ・バランスを実現し、多くの市民がいいきいきと働き続けられる社会を目指します。

(4) まちづくり基本方針4 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化や核家族化が進んだことなどにより、住民同士のつながりが薄れるなか、町内会による地域の支え合いや助け合いなど、一人ひとりが社会の中で相互につながっていることを意識できる環境づくりを進めます。

すべての市民が住み慣れた地域において健康で安全に安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉サービスの充実や防犯、交通安全対策の推進を図ります。

*交流人口…観光・避暑、通勤・通学、通院、買い物、スポーツなどの目的で、市外から市内に訪れる（交流する）人の数のこと。

*ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和。

また、本市は、地震や津波、大雨、大雪、火山噴火などの様々な自然災害が想定されている地域です。自力で避難することが難しい市民への配慮など、市民の生命や財産を守るための地域防災力のさらなる向上を図るとともに、あらゆる災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った地域社会を築くことで安全安心なまちづくりを目指します。

(5) まちづくり基本方針5 自然と都市とが調和した持続可能なまちづくり

本市は、「阿寒摩周」「釧路湿原」の2つの国立公園を擁し、雄大な湿原や湖沼、山々には多様な野生生物が生息するかけがえのない自然環境に恵まれたまちです。将来の世代に引き継いでいくため、保全の推進と適正な利用とのバランスを保っていきます。

それら自然環境への負荷の低減を図りながら、地域の魅力と個性を生かしていくためには都市基盤のさらなる充実が必要です。

また、人口減少のもとでも生活に必要な都市機能を維持していくためには、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。効率的・効果的な公共交通の構築を図るほか、市の公共施設についても、市全体での最適な管理と有効な活用を図ります。加えて、社会資本の老朽化対策などの計画的な整備を進めることで、持続可能なまちづくりを目指します。